



「平泉の文化遺産」活用推進 新アクションプラン (平成 27 年度～平成 31 年度)



平成 27 年度

岩手県世界遺産保存活用推進協議会

目 次

第1章 新アクションプランの基本的な考え方	
1 策定の趣旨	2
2 実施期間	3
3 事業推進と進行管理	3
4 新アクションプランの推進体制	4
第2章 国の動向及び県・市町（平泉町・奥州市・一関市）の現状	
1 全国的な動向	6
2 岩手県の現状	6
3 市町（平泉町、奥州市、一関市）の現状	7
第3章 新アクションプランの基本的方向	
1 前アクションプランの総括	12
2 新アクションプラン3つの施策	14
第4章 施策の展開	
1 魅力ある地域づくり	16
《繰り返し訪れ、ゆっくり滞在できる地域づくり》	
2 旅行市場の拡大と平泉からその先への波及促進	21
《国内外への効果的な情報発信と積極的な誘客活動》	
3 地域経済の活性化	25
《観光等消費額の向上》	
第5章 新アクションプラン事業リスト	
事業リスト	28

第 1 章

新アクションプランの基本的な考え方

「平泉の文化遺産」活用推進新アクションプラン（以下「新アクションプラン」という。）は、平成26年度に策定したものです。

第1章では、策定の趣旨、実施期間、事業推進進行管理及び新アクションプランの推進体制を記載しています。

※ 「平泉の文化遺産」とは、「中尊寺」「毛越寺」「観自在王院跡」「無量光院跡」「金鶏山」「柳之御所遺跡」「達谷窟」「白鳥館遺跡」「長者ヶ原廃寺跡」「骨寺村荘園遺跡」の10資産の総称です。

なお、平成23年6月、「中尊寺」「毛越寺」「観自在王院跡」「無量光院跡」「金鶏山」の5資産が文化遺産として世界遺産に登録されましたが、「柳之御所遺跡」「達谷窟」「白鳥館遺跡」「長者ヶ原廃寺跡」「骨寺村荘園遺跡」の5資産についても、世界遺産への拡張登録を目指しています。

第1章 新アクションプランの基本的な考え方

1 策定の趣旨

「平泉の文化遺産」の活用推進は、地域に伝わる文化遺産の重要性を再認識するとともに、地域における観光振興はもとより、本県の交流人口の拡大や地域経済の活性化を進めるうえで、極めて重要な取組です。

従来から、この地域は、中尊寺や毛越寺などを中心に、数多くの来訪者があり国内有数の観光地ですが、平成23年6月29日の世界文化遺産登録により、これまで以上に注目が集まり、多くの来訪者があります。また、県民にとっては、甚大な被害をもたらした東日本大震災津波からの復興の象徴、希望の光です。

一方、世界遺産登録の効果も時間経過とともに薄れ、あらためて平泉の魅力向上を図る必要に迫られているところです。

また、地域の大切な資源である「平泉の文化遺産」を将来にわたって保存・活用していくためには、若い世代を含めた地域の方々と共に、地域の歴史や文化を理解し、大切に守り育てていこうとする意識を一層高めていく必要があります。

岩手県教育委員会では保存管理に関し、「「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺産群」及び関連資産に関する包括的保存管理計画」により、「平泉の文化遺産」の顕著な普遍的価値を確実に保存するとともに総合的な理解を深めることができるよう、適切な整備・公開・活用の方針を定めています。また、第35回世界遺産委員会決議における「種々の構成資産の受容力に関する詳細な研究に基づき、来訪者に関する管理戦略を適切に定め、実施すること」との勧告を受け、平成27年3月に来訪者管理戦略を策定し、「平泉の文化遺産」への来訪者を適切に管理・誘導することによる資産の保護及びその価値や真実性・完全性の十分な伝達に取り組んでいます。

一方、岩手県では、平泉の価値を県民をはじめ広く国内外の人々の理解を深め、適切な保存を行うことにより将来の世代へ伝えていくとともに、「平泉の文化遺産」を活用した地域振興を図ることにより持続可能な地域社会の形成に繋げていくため、「平泉世界遺産の日条例（平成26年3月28日施行）」を制定しました。

新アクションプランでは、「平泉の文化遺産」を構成する平泉町、奥州市及び一関市の地域を中心に、来訪されるすべての方々に、この地域の魅力を感じていただくとともに、地元においても、世界遺産登録を契機としたまちづくりが、なお一層推進され、また、平泉からその先への波及効果が促進されるよう、「平泉の文化遺産」を活用した地域振興策として取り組むべき事項を明らかにするため策定したものです。

新アクションプランは、県・市町・関係団体が協働して策定するものであり、ここに示された取組をそれぞれの立場から具体的に実行していくことにより、県南地域はもとより県内全域の地域振興に大きく寄与していくことが期待されます。

「平泉世界遺産の日条例」制定の趣旨

世界遺産に登録された平泉の文化遺産は、本県のかけがえのない貴重な財産であることから、その価値を県民をはじめ広く国内外の人々に理解していただくとともに、適切な保存により、確実に将来の世代へ伝えていくことが重要です。さらに、平泉世界遺産を活用した国内外への情報発信、地域の人材育成、観光振興等の様々な取組に波及させることで、本県全体の地域振興に大いに寄与すると考えています。このためには、県、市町村、関係団体等の関係者が互いに連携しながら事業を展開するとともに、県民一人ひとりが主体的に行動し、取組に参画することが極めて重要です。このような取組を永続的に展開するため、県の条例により、世界遺産一覧表に記載された6月29日を「平泉世界遺産の日」としたものです。

2 実施期間

新アクションプランの実施期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、社会経済情勢の変化に適切に対応していくため、計画の進捗状況を随時点検するとともに、必要に応じて見直すこととします。

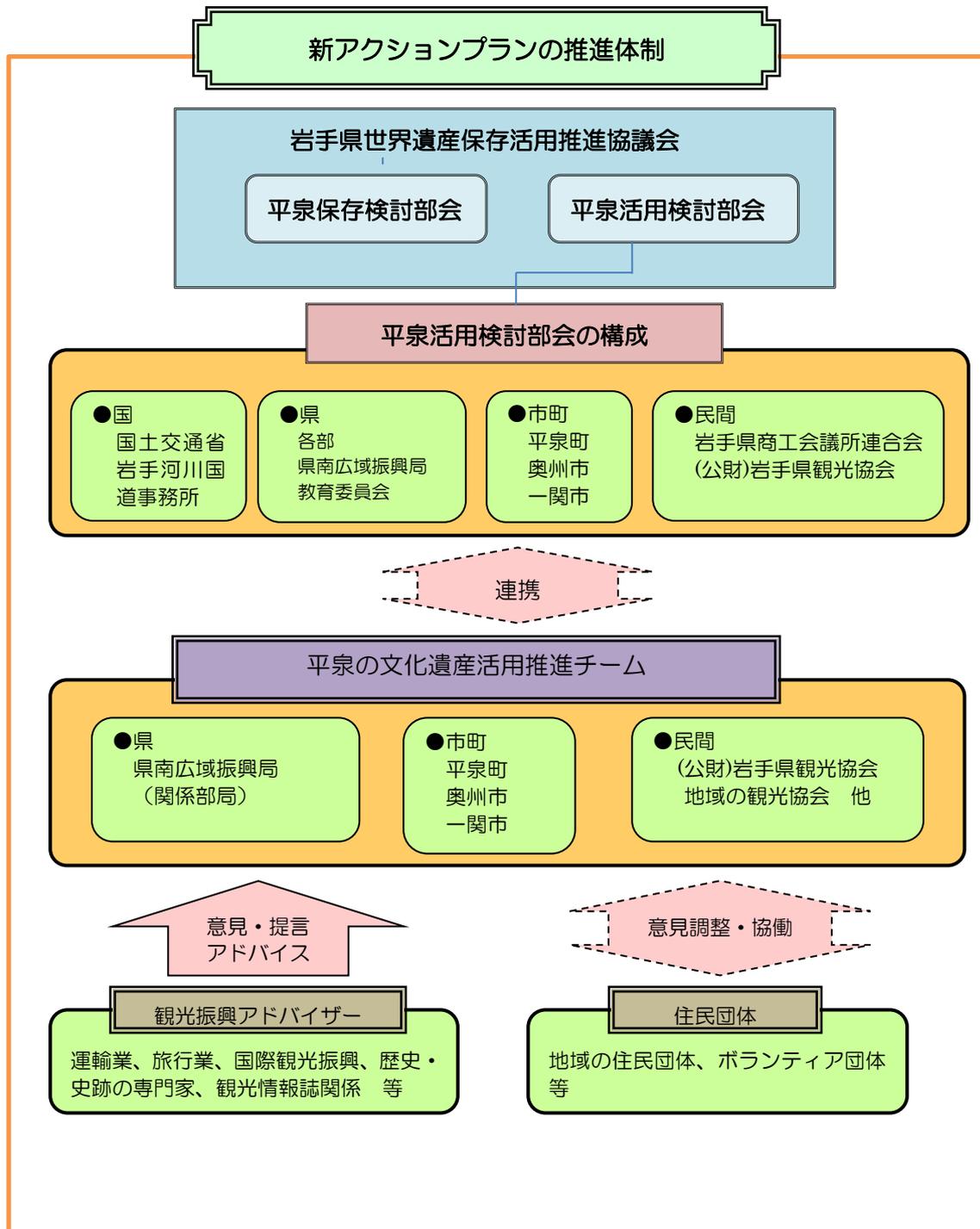
3 事業推進と進行管理

新アクションプランに掲げる取組の実施に当たっては、関係する国、県、市町や各観光協会はもとより、地域の関係者の皆さんと強い連携を図りながら、共通認識のもとに一体となって取り組んでいくことが重要です。

このため、新アクションプランに掲げる取組事項は、その内容に応じて、2市1町の各地域単位や広域単位で、さらに細部の検討や関係者間の調整を図り推進していきますが、全体の総合調整、進行管理及びプランの見直し等は、岩手県世界遺産保存活用推進協議会及び同協議会平泉活用検討部会が担うこととします。

また、取組事項を円滑に実施に移していくとともに、今後発生する個別具体的な課題に対しても、迅速かつ機動的に対応するため、地域の関係者で構成する平泉の文化遺産活用推進チームにおいて、外部有識者や地域の住民団体の方々の助言も得ながら、協議・調整していくこととします。

4 新アクションプランの推進体制



第 2 章

国の動向及び県・市町（平泉町、奥州市、一関市）の現状

第2章は、国の動向や県及び市町（平泉町、奥州市、一関市）の現状を記載しています。

第2章 国の動向及び県・市町（平泉町、奥州市、一関市）の現状

1 全国的な動向

人口減少・少子高齢化が進む我が国において観光は、地域社会における消費の拡大、新たな雇用の創出など幅広い経済効果や交流人口の拡大に大きく貢献し、地域づくりに一層の活力をもたらすことから、その重要性はますます高まっています。

また、人口減少とともに国内における観光需要が減少していく中、訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加による需要増への期待は大きく、受入態勢の整備などの取組が急がれています。

国においては、平成19年1月に「観光立国推進基本法」を施行し、平成20年10月には国土交通省に観光庁を設置し、観光立国を推進する体制整備が行われてきました。

しかし、平成20年にはリーマンショックに端を発した世界的な景気後退や急激な円高の影響などから国内外の旅行者数が減少し、さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災津波と原子力発電所事故により甚大な影響を受け、国民の自粛ムードや訪日旅行への不安などから、国内外の旅行者が減少するなど、観光を巡る情勢は一変したものとなりました。

このため、平成23年4月より、観光・交通関係業界と連携し、官民合同による「国内旅行振興キャンペーン」を実施するとともに、平成24年3月からは東北地方全体を一種の博覧会会場と見立てた「東北観光博」を実施し、地方への誘客を図ってきました。

また、インバウンドについては、震災直後から正確な情報発信に努めるとともに、主要国への働きかけやメディア、旅行会社招へい、一般消費者への働きかけを強化してきました。特に、訪日外国人旅行者については、増加が見込まれることから、官民一体となったプロモーションの実施やビザ要件の緩和、航空ネットワークの充実等積極的な諸施策行われました。

こういった取組の結果、平成24年以降の国内外の旅行者数は徐々に回復に向かい、特に、日本を訪れる外国人は、平成25年には急増し、初めて1千万人を突破しました。東京五輪が開かれる平成32年（2020年）までに2千万人達成という目標に手応えが出てきたところで、平成27年度には、東京などに偏っている訪問先を地方に分散させるため、地方空港を利用して複数の都道府県を訪問する「広域観光周遊ルート」を形成することとしています。

2 岩手県の現状

岩手県の観光統計によると、岩手県全体の年間の入込客数は、平成19年度（3,892万人）から平成21年度（3,031万人）までは概ね3千万人を維持していましたが、平成22年度は記録的猛暑、東日本大震災津波の影響で2,787万人に減少、平成23年度についても、同震災による宿泊施設、観光施設、交通機関等の甚大な被害や原子力発電所事故等による風評被害の影響により、2,385万人と大幅に減少しま

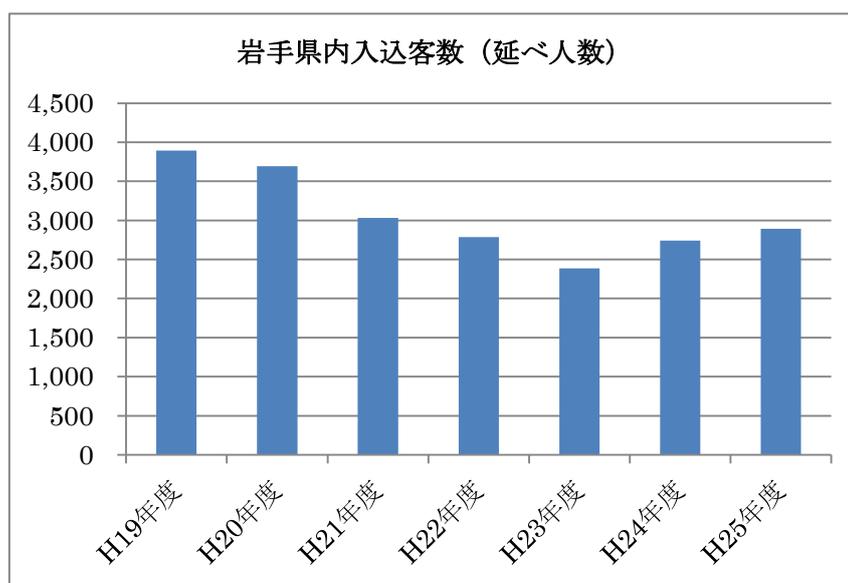
した。

一方、同年6月には、平泉が世界遺産に登録され、入込客数は回復基調となり、その後、平成24年の「いわてデスティネーションキャンペーン（平成24年4月～6月）」や平成25年の「うまっ！いわて観光キャンペーン（平成25年4月～6月）」等もあり、平成25年度は2,894万人まで回復しました。その後は県全体としては緩やかながら概ね震災前の水準に戻ってきている状況です。

なお、沿岸地域は震災前と比較して、依然として回復が遅れている状況ですが、平成25年のNHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放映による波及効果により観光客も増加傾向です。

また、平成27年度はいわてデスティネーションキャンペーンで構築したオール岩手の体制による秋冬期大型観光キャンペーンの実施が予定され、平成28年度は「希望郷いわて国体」、「希望郷いわて大会」の開催や平泉の世界遺産登録5周年を迎え、さらに観光客の増加が期待されます。

(単位：万人)



出典：岩手県観光統計

3 市町（平泉町、奥州市、一関市）の現状

3市町の年間の入込客数は、平成19年度の686万人から平成23年度の538万人と減少傾向にありましたが、平成23年の世界遺産登録の効果等により平成24年度は626万人と増加しました。

しかし、平成25年度は、世界遺産効果が薄れてきたこと等により、551万人と再び減少しています。

平泉町の入込客数は、平成19年度以降は200万人前後で推移し、平成23年度につ

いても、東日本大震災津波が発生した直後には、原子力発電所事故による風評被害等により激減するものの、6月には世界遺産への登録が決定したことにより大きく持ち直し、前年度を上回る210万人の観光客が訪れました。

また、平成24年度には世界遺産登録の効果が大きく出たことで258万人に達していますが、平成25年度は209万人と前年度比で約2割減となり、平成26年度についても前年度を下回る傾向にあります。

また、奥州市は、平成22年度は151万人、平成23年度は124万人と減少しましたが、平成24年度は142万人に回復。平成25年度は再び139万人と減少しました。

一関市は、平成22年度は209万人、平成23年度は202万人と減少しましたが、平成24年度は224万人と増加する一方、平成25年度には202万人と奥州市と同様減少しています。

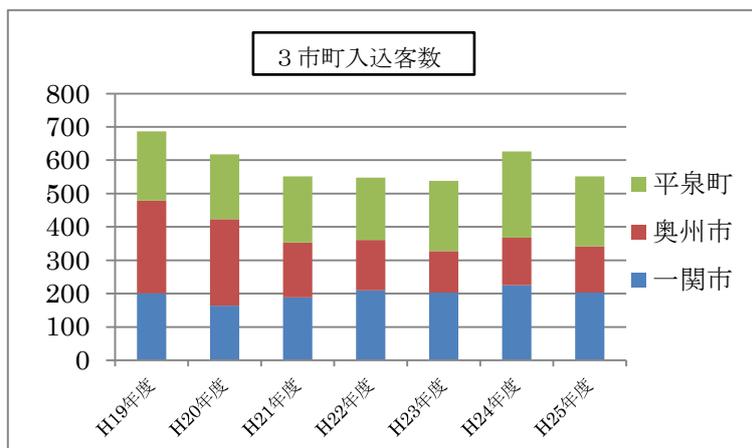
(人、%)

3市町の入込客数（延べ人数）									
項目	H19年度	H20年度	対前 年比	H21年度	対前 年比	H22年度	対前 年比	H23年度	対前 年比
平泉町	2,074,100	1,945,300	93.8	1,987,846	102.2	1,867,704	94.0	2,102,582	112.6
奥州市	2,777,192	2,586,943	93.1	1,647,162	63.7	1,517,423	92.1	1,248,902	82.3
一関市	2,012,742	1,641,807	81.6	1,884,311	114.8	2,093,433	111.1	2,029,066	96.9
計	6,864,034	6,174,050	89.9	5,519,319	89.4	5,478,560	99.3	5,380,550	98.2

項目	H24年度	対前 年比	H25年度	対前 年比
平泉町	2,587,906	123.1	2,097,696	81.1
奥州市	1,426,781	114.2	1,391,002	97.5
一関市	2,249,814	110.9	2,025,494	90.0
計	6,264,501	116.4	5,514,192	88.0

出典：岩手県観光統計

(単位：万人)

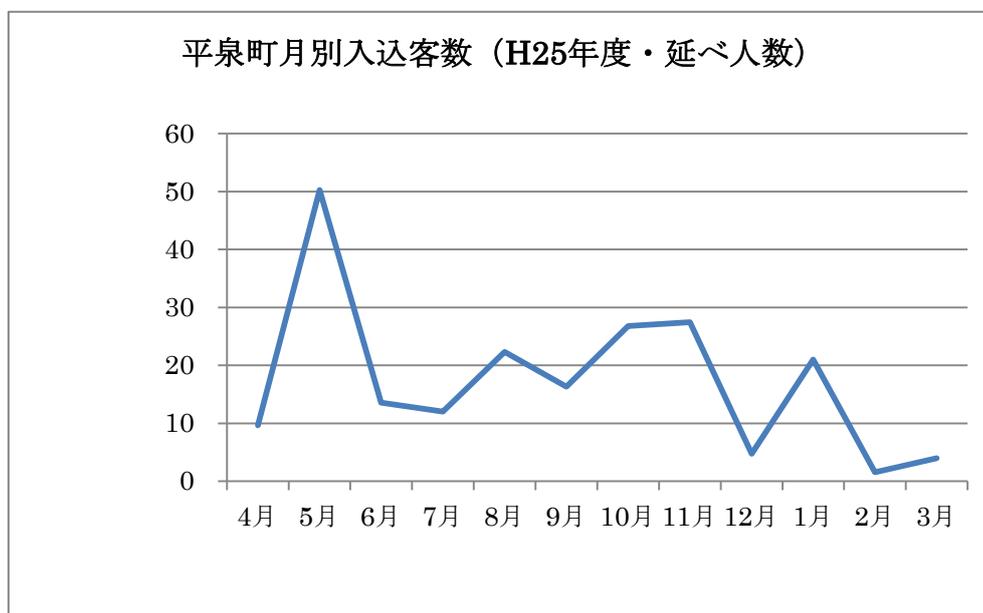


出典：岩手県観光統計

(1) 平泉町月別入込客数

平泉町の月別の入込客数をみると春の藤原まつりが開催される5月の入込数が最も多く、次に、秋の藤原まつりの開催や紅葉シーズンの10月から11月にかけても入込が多い月となっています。

(単位：万人)

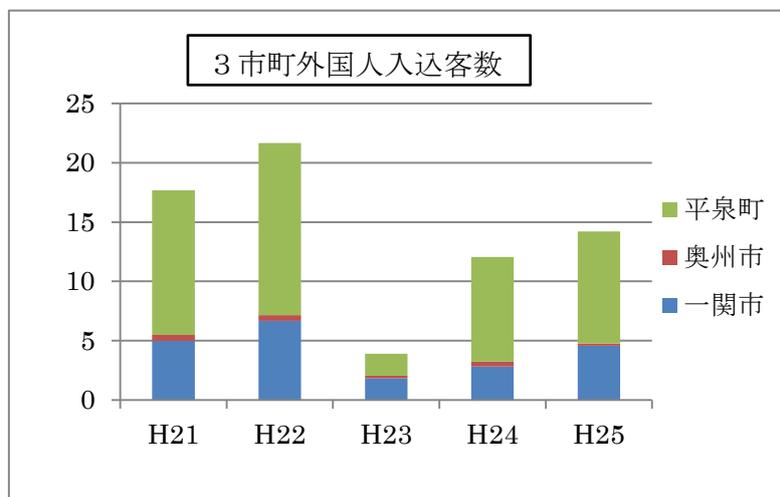


出典：岩手県観光統計

(2) 3市町外国人入込客数

3市町への外国人入込客数は、平成21年、平成22年と増加傾向で推移してきましたが、平成23年は原子力発電所事故による風評被害等により大きく減少しました。平成24年以降は回復傾向にあります。

(単位：千人)



出典：岩手県観光統計

第 3 章

新アクションプランの基本的方向

第 3 章は、前アクションプランの総括及び新アクションプラン 3 つの施策を記載しています。

第3章 新アクションプランの基本的方向

1 前アクションプランの総括

前アクションプランは、平成19年度から26年度までの8年間の実施期間として策定され、そのうち平成19年度から23年度までは「世界遺産登録までに取り組む事項」、平成19年度から26年度は「持続的に取り組む事項」として計画されました。

前アクションプランでは、市町村や観光事業者等と連携して、①来訪者の受入態勢の整備、②魅力ある地域づくり、③総合情報の発信と誘客事業の展開、④地域を支える人と産業づくり、⑤全県・他圏域への波及の5項目を柱に取り組みできました。

平泉町の入込客数について暦年でみると、平成元年から6年当時は250万人前後でしたが、その後は減少し、平成10年から16年は170万人弱と低迷しました。しかし、NHKの大河ドラマや世界遺産への登録の話題とともに平成17年を境に増加に転じました。

前アクションプラン実施以降、近年は200万人規模にまで回復し、平成24年は264万人に達し、過去2番目の水準となりました。

平成25年は214万人と前年比18.9%減、平成26年については200万人台を確保したものの前年比で6.5%減と2年連続でマイナスとなり、世界遺産登録効果は薄れてきている状況にあります。

平成27年以降についても、県、市町、関係団体、事業者及び県民一丸となって着実に計画を実行していくことが求められています。

これまでの主な取組実績と課題については、以下のとおりです。

(1) 来訪者の受入態勢の整備

- ・ 「平泉の文化遺産」エリア全体を網羅した周辺案内板の整備、既存の周辺案内板の修繕を行ったほか、白鳥館遺跡や長者ヶ原廃寺跡、骨寺村荘園遺跡のガイダンス施設、駐車場、トイレの整備を行いました。

今後は、ユニバーサルデザインについて、さらに推進するとともに、引き続き「平泉の文化遺産」に係る受入態勢整備の取組が必要です。

- ・ 観光関連産業経営者、従事者及び地域住民の意識啓発を目的とした各種研修会、講習会等を開催しましたが、今後もホスピタリティーの向上等について継続して取り組むことが必要です。

(2) 魅力ある地域づくり

- ・ 観光客の訪れる場所は中尊寺、毛越寺が中心となっていますが、今後は観自在王院跡、金鶏山、無量光院跡も含め平泉周辺の魅力をより引き出し、周遊・滞在型観光の促進、リピーター増に向けた取組を継続することが必要です。

- ・ 景観形成デザイン検討等景観の形成を進めたところですが、今後は、まちなかを散策したり、買い物や食事などを楽しんだりする「まち歩き」など、平泉ならではの魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。

(3) 総合情報の発信と誘客事業の展開

- ・ 「平泉の文化遺産」総合パンフレットや各エリアの散策マップなどを作成し「道の駅」やサービスエリア、周辺観光施設での情報提供を行いました。今後とも継続的な PR が必要です。
- ・ また、世界遺産登録記念イベントや PR キャンペーン（首都圏、東北六県、仙台圏等）を実施するとともに、首都圏等のエージェンツ招待事業やマスコミ招待、観光説明会を実施しました。
 今後は、東北や首都圏のみならず、将来有望な地域やターゲットを絞り込んだプロモーションの展開や教育旅行の誘致などを積極的に進める必要があります。
- ・ 外国人観光客の増加を見据え、受入態勢の整備を進めるとともに、いわて花巻空港や仙台空港等を活用した、台湾をはじめとするアジア圏からの積極的な誘致活動を推進する必要があります。

(4) 地域を支える人と産業づくり

- ・ 地域に伝わる郷土料理等の食文化の継承や、伝統工芸品の商品開発を行ってきましたが、必ずしも観光客の消費に繋がっているとは言えない状況です。今後は、地域ならではのメニューを開発、その提供の仕方も工夫をこらし消費拡大を促し、魅力ある地域づくりにつなげる取組が必要となっています。
- ・ 児童・生徒向けガイドブックを作成し、県内の小中学校の補助教材としての活用や出前講座の開催など、引き続き自分たちの暮らす地域の魅力を体感し、理解を深め、地域を支え守り育てる取組が求められます。
- ・ ご当地ナンバー「平泉」の実現に向けた取組により平成26年11月には「平泉」ナンバーが導入されましたが、今後とも平泉の認知度向上に努めていく必要があります。

(5) 全県・他圏域への波及

- ・ 県南広域圏の観光資源をはじめとする本県の多様な観光資源を活用した旅行商品の造成支援を行いました。平泉訪問者の半数近くが他県へ流れている状況もあり、平泉周辺や全県への流れを促進するような取組を充実させる必要があります。

2 新アクションプラン3つの施策

前アクションプランの取組実績と今後の課題を踏まえ、さらに、個別の事業についても、概ね目的を達成したハード事業は整理し、今後とも継続的に取り組んでいく必要のあるソフト事業を中心にまとめています。

取組の柱として、前アクションプランの「来訪者の受入態勢の整備」、「魅力ある地域づくり」、「総合情報の発信と誘客事業の展開」、「地域を支える人と産業づくり」及び「全県・他圏域への波及」の5つの柱から、次の3つの柱に整理しています。

(1) 魅力ある地域づくり 《繰り返し訪れ、ゆっくり滞在できる地域づくり》

- ・ 「平泉の文化遺産」を核に、自然や歴史、食、伝統芸能、さらには地域に根ざした暮らしなど、豊かな資源を最大限活用するとともに、質の高いサービスを提供して、繰り返し訪れ、ゆっくり滞在できるような魅力ある地域づくりを進めていきます。

(2) 旅行市場の拡大と平泉からその先への波及促進

《国内外への効果的な情報発信と積極的な誘客活動》

- ・ 隣県や首都圏をはじめとした県外からの誘客はもとより、イベント等を通して県内外への情報発信に努めていくとともに、国内の旅行需要の減少が懸念される中、隣県や首都圏のみならず経済交流が盛んな地域や将来的に本県への誘客が期待できるアジアなどを対象に効果的な情報発信と積極的な誘客活動を推進し、旅行市場の拡大を進めていきます。
- ・ 平泉エリアから県南圏域はもとより沿岸、県央、県北地域など県内各地へ波及が促進されるよう一体的な誘客宣伝を進めていきます。

(3) 地域経済の活性化 《観光等消費額の向上》

- ・ 地域に伝わる食や伝統工芸品を活用し、その良さを来訪者に伝え広めることで、県民を含め、国内外の多くの観光客がもたらす消費の拡大につなげ、宿泊や輸送、入館料のみならず、飲食・物販も含め、観光を地域の総合産業として大きく発展させていくことにより、地域経済の活性化につなげていくことを目指します。

第 4 章

施策の展開

第4章では、3つ施策の基本的方向、施策の内容、実施事業を記載しています。

- 1 魅力ある地域づくり
《繰り返し訪れ、ゆっくり滞在できる地域づくり》
- 2 旅行市場の拡大と平泉からその先への波及促進
《国内外への効果的な情報発信と積極的な誘客活動》
- 3 地域経済の活性化
《観光等消費額の向上》

第4章 施策の展開

1 魅力ある地域づくり

《繰り返し訪れ、ゆっくり滞在できる地域づくり》

基本的方向

- 1 平泉の世界遺産を核に、自然や歴史・文化、食、伝統芸能、地域に根ざした暮らしなど、豊かな資源を最大限に活用するとともに、質の高いサービスを提供して、繰り返し訪れ、ゆっくりと滞在できる平泉地域らしい、魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- 2 高齢者や障がい者の方はもとより外国人旅行者など、すべての来訪者が安心して施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に沿った各種設備等への転換やおもてなしのあり方について、地域住民や観光関連産業の経営者等の意識啓発を図っていく必要があります。
- 3 来訪者を地域一体となって、温かくお迎えする取組を普及させるため、観光関連産業の経営者・従事者、地域住民の意識啓発や次代を担う子供たちへの普及啓発を進めていく必要があります。
- 4 地域の大切な資源である「平泉の文化遺産」を将来にわたって活用していくため、若い世代を含めた地域住民に、地域の歴史や文化を理解していただき、大切に守り育てていこうとする意識を一層高めていく必要があります。
- 5 世界遺産というネームヴァリューに頼ることなく、平泉地域の持つ強みを活かした立ち寄り先を増やすなど魅力づけを図り、県内外からの誘客を進める必要があります。
- 6 平泉町や周辺地域の遺跡・史跡間の移動や観光スポットへの移動の利便性を高めるため、二次交通の充実を図る必要があります。

施策の内容

方向性	内容
地域資源等の発掘、活用	① 観光利用に限定せず広範な地域資源に関する情報収集を行い、これらを活用するためのブラッシュアップ等を検討します。 また、新たな切り口からの活用など、魅力ある着地型旅行商品の造成に向けて検討を進めます。 ② 教育旅行の誘致やリピーターの確保、また、滞在・交流型の観光促進のための体験、参加型メニューの充実に努めます。

方 向 性	内 容
ユニバーサルデザインの推進	<p>③ 平泉観光におけるユニバーサルデザインのモデル的な取組を地域の内外に情報発信することにより、一関市や奥州市、さらにはその先に広域展開し機運の醸成を図っていきます。</p> <p>④ 車いす介助の基本的スキル等を修得するための観光介助ボランティアの養成研修を進めていきます。</p> <p>⑤ 障がい者や高齢者、車椅子利用者等の多様なニーズを把握しながら課題を整理するとともに、障がい者等へのユニバーサルデザインに係る情報提供の充実を図ります。</p> <p>⑥ 外国人旅行者に適切に対応できるよう研修会等を開催します。また、観光案内板の整備やガイドの配置を進めます。</p>
意識啓発や次代を担う子供たちへの普及啓発等	<p>⑦ 「平泉の文化遺産」エリア全体での受入態勢、おもてなし意識の向上を図るため、観光関連産業経営者や地域住民等を対象とした継続的な研修機会等の確保に努めます。</p> <p>⑧ 次代を担う子供たちへ郷土の歴史・文化を守り育て、世界遺産に関する知識を深めることが重要であることから、幼児期から「平泉の文化遺産」の価値に触れる機会の創出に努めるとともに、学校教育の場等を活用した普及啓発に努めます。</p> <p>⑨ 各エリアで活動する案内ガイドやボランティアガイドを確保するため、地域住民を含めたガイドの養成・育成に取り組めます。</p>
催事等の開催による誘客促進	<p>⑩ 「平泉の文化遺産」を活用した催事等の開催による誘客促進に努めます。</p>
二次交通の充実	<p>⑪ 既存の路線バスと循環バスの連携や、統一料金を設定してのタクシー利用、レンタサイクルの備え付け、環境に配慮した新たな交通用具の導入等、来訪者のニーズの把握に努めながら関係機関等と協議し、二次交通の充実に努めます。</p>
「道の駅」の整備等	<p>⑫ 地域特産品の提供や休憩施設等として平泉町に「道の駅」を整備することによって、観光資源の魅力向上を図ります。</p> <p>また、観光客や地域住民の安全を確保するため、一関遊水地事業を推進します。</p>

実施事業

方向性	事業の概要	実施主体	実施期間（年度）					
			27	28	29	30	31	
地域資源等の発掘、活用	地域資源等に関する情報収集及び観光への活用、旅行商品化	岩手県、平泉町、奥州市、一関市、民間						

方向性	事業の概要	実施主体	実施期間（年度）				
			27	28	29	30	31
地域資源等の発掘、活用	地域との交流によるリピーター確保、滞在促進のための体験メニュー等の開発（グリーン・ツーリズム等）	岩手県、平泉町、奥州市、一関市、民間	→				
	平泉の世界遺産及び関連資産の観光資源としての活用、観光ルートの構築	平泉町、奥州市、一関市	→				
	地域の特色を活かした講座や探訪ツアーの開催	平泉町、奥州市、一関市	→				
	教育旅行と市内観光施設が連動したルートの構築、活用	平泉町、奥州市、一関市	→				
ユニバーサルデザインの推進	外国人旅行者に対応した全県統一的な観光案内板の整備や外国人受入態勢整備のための研修会	岩手県	→				
	車いすの利用者を対象とした観光イベントの開催	岩手県	→				
	平泉ユニバーサルデザイン観光推進シンポジウムの開催	岩手県	→				
	観光介助ボランティア養成研修の実施	岩手県	→				
	ユニバーサルデザインモニターツアーの実施	岩手県	→				
	ユニバーサルデザイン web サイト開設・運営	岩手県	→				
	免税店やクレジットカード利用の拡大の態勢づくり	平泉町、奥州市、一関市、民間	→				
	観光案内所への外国語対応ガイドの配置	平泉町、一関市	→				
意識啓発や次世代を担う子供たちへの普及啓発等	観光アドバイザー等を活用した観光関連産業経営者や地域の観光リーダー、地域住民を対象とした研修会等の開催	岩手県、平泉町、奥州市、一関市	→				

方向性	事業の概要	実施主体	実施期間（年度）					
			27	28	29	30	31	
意識啓発や次代を担う子供たちへの普及啓発等	地域住民や小中学生等を対象とした「平泉」の価値や歴史文化などに関する研修会、講座等の開催	岩手県、平泉町、奥州市、一関市、民間						→
	地域住民の意識啓発を目的とした歴史・文化やホスピタリティーなどについての講習会等の開催	平泉町、奥州市、一関市						→
	観光ガイドタクシー乗務員の育成	平泉町、奥州市、一関市						→
	白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、骨寺村荘園遺跡の各エリアのボランティアガイドの養成・育成	奥州市、一関市						→
	骨寺荘園遺跡の普及啓発（講演会、パネル展、DVD上演等）	一関市						→
	小区画水田を活用した教育活動の実施	一関市						→
	ときめき世界遺産塾の開催	平泉町、奥州市、一関市						→
催事等の開催による誘客促進	平泉世界遺産の日、平泉世界遺産登録周年行事及び平泉の文化遺産関係イベント等の開催	岩手県、平泉町、奥州市、一関市、民間						→
二次交通の充実	観光応援バスツアーなどによる二次交通の充実	岩手県						→
	いわて花巻空港二次交通アクセス改善事業（乗合タクシー運行支援）の実施	岩手県空港利用促進協議会						→
	二次交通体制の整備（路線バス、循環バス、観光タクシー、レンタサイクル 他）	岩手県、平泉町、奥州市、一関市						→
「道の駅」の整備等	平泉町において「道の駅」（駐車場・道路休憩施設・地域振興施設等）を整備	岩手河川国道事務所、平泉町		→				

2 旅行市場の拡大と平泉からその先への波及促進

《国内外への効果的な情報発信と積極的な誘客活動》

基本的方向

- 1 従来、「平泉」という言葉から連想されるのは、「中尊寺」「毛越寺」といった限定的なイメージでしたが、今後は、「文化遺産のまち平泉」として、まち歩きとしても楽しめる新しいイメージを広めていく必要があります。
- 2 今後、「平泉の文化遺産」の価値・魅力が浸透していくに伴い、隣県や首都圏のみならず、これまで本県への入込みの少なかった地域からの、航空機等を利用した新たな来客が期待できることから、こうした地域へのPRにも積極的に取り組む必要があります。
- 3 近年、訪日する外国人が急増しており、台湾をはじめとするアジアでの効果的な情報発信と積極的な誘致活動を推進する必要があります。
- 4 すべての来訪者が自由に散策しながら「平泉の文化遺産」に関する理解が深められるよう、各種情報提供の手段の一つとしてICTの活用が望まれます。

施策の内容

方向性	内容
平泉の文化遺産及び関連資産を活用した観光ルートの提案	① 効率よく巡ることができるルートを設定するなど、来訪者のニーズに沿った観光ルートを設定し、提案することで地域の魅力を広めます。
効果的な情報発信	② 県南広域圏の各スポットを紹介するマップ等を作成するとともに、「平泉の文化遺産」エリアの遺跡、史跡に関連付けて分かりやすく紹介するパンフレットやリーフレットづくりを進めます。 ③ 県内外で開催される各種キャンペーン、イベント等において、効果的なPR活動に努めます。
ターゲットを絞った誘客	④ 経済交流が盛んな名古屋圏等を対象に誘客活動を強化し、これまで関心の薄かった地域からの新規来訪者を増やす取組を進めます。 ⑤ これまで来訪者の入込みが少なかった地域からの誘客を促進するため、中部・関西地域等の旅行エージェント等への働きかけやPR事業を展開し、いわて花巻空港や近県空港を利用した旅行商品の造成を促進します。
インバウンドの推進	⑥ 来訪者が増加している東アジア圏からの一層の誘客を図るため、国際旅行博等における誘客活動等を展開します。

方向性	内容
ICTを活用した情報の提供	⑦ 来訪者が携帯端末等を利用して関連情報を入手できるよう、ICTを活用した情報提供システムの導入を推進します。

実施事業

方向性	事業の概要	実施主体	実施期間（年度）					
			27	28	29	30	31	
平泉の文化遺産及び関連資産を活用した観光ルートの提案	旅行エージェントとタイアップしたモデルコースの設定	岩手県						→
	北東北三県観光立県推進協議会のエージェント等招待事業及び東北観光推進機構等への観光ルートの提案による広域観光ルートの設定	岩手県						→
	来訪者調査及び来訪意向調査などによるマーケティング調査	岩手県						→
	モニターツアーの実施	岩手県						→
	広域観光ルートの開発及び国内旅行商品の造成支援	岩手県、 県観光協会						→
	散策ルートの設定、整備（柳之御所遺跡、達谷窟、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、骨寺村荘園遺跡）	平泉町、 奥州市、 一関市						→
	「平泉の文化遺産」と巖美溪、狛鼻溪を結ぶ観光ルートの情報発信と公共交通機関の利用促進 PR	一関市						→
効果的な情報発信	旅行会社や交通事業者等とのタイアップによる観光キャンペーンの展開	岩手県						→
	世界遺産平泉 PR キャラクター「ケロ平」を活用した効果的なプロモーションの実施	岩手県						→
	若者をターゲットとした誘客事業の実施（美女旅いわて等）	岩手県						→
	いわて国体を契機とした県内広域観光への誘導	岩手県	→					
	MICEの誘致促進に向けた展示会等によるセールス活動の実施	岩手県						→
	東北観光推進機構や北東北三県観光立県推進協議会などとの連携による広域観光プロモーションの展開	岩手県						→
	商談会の開催などによる現地旅行会社と県内事業者とのマッチング	岩手県						→

方向性	事業の概要	実施主体	実施期間（年度）						
			27	28	29	30	31		
効果的な情報発信	DVDやパンフレット等情報発信ツールの作成	岩手県、 県観光協会、平泉町、奥州市、一関市							
	教育旅行誘致のための首都圏、関西圏、北海道等での誘致活動	岩手県、 県観光協会、平泉町、奥州市、一関市							
	平泉の文化遺産等に関するホームページの内容充実や相互リンクによる相互補完体制の整備	岩手県、 平泉町、奥州市、一関市							
	首都圏等旅行エージェント招待事業、観光客誘致説明会、マスコミ招待会（関西地域 他）の実施	岩手県、 県観光協会							
	JR一関駅屋上広告、新幹線ホーム壁面パネルの掲出による広告の設置	一関市							
ターゲットを絞った誘客	観光客誘致のための名古屋圏等の企業を対象とした旅行企画提案の実施	岩手県							
	名古屋圏の企業フェア等における食と連携した観光PR	岩手県、 平泉町、奥州市、一関市							
	平泉とのゆかりを活かした情報発信	奥州市、 一関市							
	いわて花巻空港を利用した旅行商品の造成支援	岩手県、 岩手県空港利用促進協議会							
インバウンドの推進	観光関連産業従事者向けの外国人観光客対応のための指差し対話カードの作成・活用	岩手県							
	海外旅行会社、海外メディア、ブロガーの招聘事業の実施	岩手県							
	外国人観光客の受入に向けたセミナー等の開催	岩手県							
	国際線受入機能強化（いわて花巻空港ターミナルビル増改築）	岩手県							

3 地域経済の活性化 《観光等消費額の向上》

基本的方向

- 1 地元の食材等を活用した創作料理や土産商品の開発と販売強化が求められています。
- 2 当地を代表する土産品として、南部鉄器や秀衡塗の漆器など、本県を代表する伝統工芸品がありますが、世界遺産の知名度を活かして、これら地場産業の振興を図り、販売促進につなげることが求められています。
- 3 まちなかを散策することにより等滞在時間を伸ばし、地元の食や土産品などの買物が楽しめる工夫が求められています。
- 4 多数の来訪者を地域の産業振興に結びつけ、経済効果を高めるためには、各関連産業の連携した取組が必要です。

施策の内容

方向性	内容
地元の食、土産品の開発・販売促進	① 地域に伝わる郷土料理等、食文化の継承を図るとともに、農業や食品製造業等の他産業と連携した、地域食材等の活用などによる地域に根ざした新たなオリジナルの食、土産品等、いわゆる「地のもの」の開発を促進します。 ② 地域の安全で安心な農産物等を販売する産直施設等の開設を進めます。
県南エリアの食や工芸品等の周知	③ 食のイベント等を開催し全国に発信していきます。 ④ 県南エリアの伝統工芸品（鉄器、筆筒、漆器）を広く周知します。
まちなか観光の研究	⑤ 中尊寺通りや「道の駅」整備を契機とした、飲食やショッピングにつながるまち歩きの旅を提案していきます。

実施事業

方向性	事業の概要	実施主体	実施期間（年度）					
			27	28	29	30	31	
地元の食、土産品の開発・販売促進	地元特産品を活用した食・土産品等の開発と提供機会の創出	岩手県、平泉町、奥州市、一関市、民間						→
	もち料理の特産品化、提供の仕組みづくり	岩手県、一関市						→

第 5 章

新アクションプラン事業リスト

第5章は、新アクションプランに掲げる事業リストを記載しています。今後のプランの進捗管理は、このリストにより行っていきます。

事業リスト		1 魅力ある地域づくり(繰り返し訪れ、ゆっくり滞在できる地域づくり)											
区分	No.	事業概要	事業主体	実施期間(年度)					備考				
				H27	H28	H29	H30	H31					
地域資源等の発掘・活用	1	地域資源等に関する情報収集及び観光への活用、旅行商品化	岩手県、平泉町、奥州市、一関市、民間										
	2	地域との交流によるリピーター確保、滞在促進のための体験メニュー等の開発(グリーン・ツーリズム等)	岩手県、平泉町、奥州市、一関市、民間										
	3	平泉の世界遺産及び関連遺産の観光資源としての活用、観光ルートの構築	平泉町、奥州市、一関市										
	4	地域の特色を活かした講座や探訪ツアーの開催	平泉町、奥州市、一関市										
	5	教育旅行と市内観光施設が運動したルートの構築、活用	平泉町、奥州市、一関市										
	6	外国人旅行者に対応した全県統一的な観光案内板の整備や外国人受入態勢整備のための研修会	岩手県										
	7	車いすの利用者を対象とした観光イベントの開催	岩手県										
	8	平泉ユニバーサルデザイン観光推進シンポジウムの開催	岩手県										
	9	観光介助ボランティア養成研修の実施	岩手県										
	10	ユニバーサルデザインモニターツアーの実施	岩手県										
	11	ユニバーサルデザインwebサイト開設・運営	岩手県										
	12	免税店やクレジットカード利用の拡大の態勢づくり	平泉町、奥州市、一関市、民間										
	13	観光案内所への外国語対応ガイドの配置	平泉町、一関市										
	高論啓蒙や次代を担う子供たちへの普及啓蒙等	14	観光アドバイザー等を活用した観光関連産業経営者や地域の観光リーダー、地域住民を対象とした研修会等の開催	岩手県、平泉町、奥州市、一関市									
		15	地域住民や小中学生等を対象とした「平泉」の価値や歴史文化などに関する研修会、講座等の開催	岩手県、平泉町、奥州市、一関市、民間									
		16	地域住民の意識啓蒙を目的とした歴史・文化やホスピタリティなどについての講習会等の開催	平泉町、奥州市、一関市									
		17	観光ガイドタクシー乗務員の育成	平泉町、奥州市、一関市									
		18	白鳥館遺跡、長者ヶ原藤寺跡、骨寺村荘園遺跡の各エリアのボランティアガイドの養成・育成	奥州市、一関市									

区分	No.	事業概要	事業主体	実施期間(年度)					備考	
				H27	H28	H29	H30	H31		
高論啓発や次代を担う子供たちへの普及啓発等	19	骨寺村団遺跡の普及啓発(講演会、パネル展、DVD上映等)	一関市							
	20	小区画水田を活用した教育活動の実施	一関市							
	21	ときめき世界遺産塾の開催	平泉市、奥州市、一関市							
	22	平泉世界遺産の日、平泉世界遺産登録周年行事及び平泉の文化遺産関係イベント等の開催	岩手県、平泉市、奥州市、一関市、民間							
	23	観光応援バスツアーなどによる二次交通の充実	岩手県							
	24	いわて花巻空港二次交通アクセス改善事業(乗合タクシー運行支援)の実施	岩手県空港利用促進協議会							
	25	二次交通体制の整備(路線バス、循環バス、観光タクシー、レンタサイクル 他)	岩手県、平泉市、奥州市、一関市							
	26	「道の駅」の整備等	平泉市において「道の駅」(駐車場、道路休憩施設・地域振興施設等)を整備	岩手河川国道事務所、平泉市						
	27	一関遊水地事業の実施(観光客等の安全性の向上)	岩手河川国道事務所							
平泉の文化遺産及び関連遺産を活用した観光ルートの提案	28	平泉文化遺産関連史跡を中心とした誘導案内板の整備	奥州市							
	29	無量光院復元整備事業の実施	平泉市							
	2 旅行市場の拡大と平泉からその先への波及促進(国内外への効果的な情報発信と積極的な誘客活動)									
	平泉の文化遺産及び関連遺産を活用した観光ルートの提案	30	旅行エージェントとタイアップしたモデルコースの設定	岩手県						
		31	北東北三県観光立県推進協議会のエージェンツ等招待事業及び東北観光推進機構等への観光ルートの提案による広域観光ルートの設定	岩手県						
		32	来訪者調査及び来訪意向調査などによるマーケティング調査	岩手県						
		33	モニターツアーの実施	岩手県						
34		広域観光ルートの開発及び国内旅行商品の造成支援	岩手県、県観光協会							
35	散策ルートの設定、整備(柳之御所遺跡、蓮谷窟、白鳥窟遺跡、長者ヶ原廃寺跡、骨寺村荘園遺跡)	平泉市、奥州市、一関市								

区 分	No.	事 業 概 要	事業主体	実施期間(年度)					備 考
				H27	H28	H29	H30	H31	
平泉の文化遺産及び関連遺産を活用した観光ルートの提案	36	世界遺産「平泉」と嵯峨浜、鏡鼻浜を結ぶ観光ルートの情報発信と公共交通機関の利用促進PR	一関市						
	37	旅行会社や交通事業者などのタイプ別による観光キャンペーンの展開	岩手県						
効果的な情報発信	38	世界遺産平泉PRキャラクター「ケロ平」を活用した効果的なプロモーションの実施	岩手県						
	39	若者をターゲットとした誘客事業の実施(美女旅いわて等)	岩手県						
	40	いわて国体を契機とした県内広域観光への誘導	岩手県						
	41	MICEの誘致促進に向けた展示会等によるセールス活動の実施	岩手県						
	42	東北観光推進機構や北東北三県観光立県推進協議会などの連携による広域観光プロモーションの展開	岩手県						
	43	商談会の開催などによる現地旅行会社と県内事業者とのマッチング	岩手県						
	44	DVDやパンフレット等情報発信ツールの作成	岩手県、県観光協会、平泉市、奥州市、一関市						
	45	教育旅行誘致のための首都圏、関西圏、北海道等での誘致活動	岩手県、県観光協会、平泉市、奥州市、一関市						
	46	平泉の文化遺産等に関するホームページの内容充実や相互リンクによる相互補完体制の整備	岩手県、平泉市、奥州市、一関市						
	47	首都圏等旅行エージェント招待事業、観光客誘致説明会、マスコミ招待会(関西地域 他)の実施	岩手県、県観光協会						
	48	JR一関駅屋上広告、新幹線ホーム壁面パネルの掲出による広告の設置	一関市						
ターゲットを絞った誘客	49	観光客誘致のための名古屋圏等の企業を対象とした旅行企画提案の実施	岩手県						
	50	名古屋圏の企業フェア等における食と連携した観光PR	岩手県、平泉市、奥州市、一関市						
	51	平泉とのゆかりを活かした情報発信	奥州市、一関市						
	52	いわて花巻空港を利用した旅行商品の造成支援	岩手県、岩手県空港利用促進協議会						
インバウンドの推進	53	観光関連産業従事者向けの外国人観光客対応のための指差しお話カードの作成・活用	岩手県						
	54	海外旅行会社、海外メディア、ブログ等の招聘事業の実施	岩手県						
	55	外国人観光客の受入に向けたセミナー等の開催	岩手県						

区分	No.	事業概要	事業主体	実施期間(年度)					備考
				H27	H28	H29	H30	H31	
インバウンドの推進	56	国際線受入機能強化(いわて花巻空港ターミナルビル増改築)	岩手県						
	57	海外で開催される国際旅行博等でのPR活動	岩手県、平泉町、奥州市、一関市						
	58	パンフレットやホームページ及び案内板等の多言語化	岩手県、平泉町、奥州市、一関市						
	59	海外現地コーディネーターの配置	岩手県空港利用促進協議会						
	60	スマートフォン等を活用した情報発信やイベント等の検討	岩手県						
	61	ツイッターやフェイスブック等、SNS活用による情報発信	岩手県、平泉町、奥州市、一関市						
	62	無量光院跡復元AR(拡張現実)事業の実施	平泉町						

3 地域経済の活性化(観光等消費額の向上)

区分	No.	事業概要	事業主体	実施期間(年度)					備考
				H27	H28	H29	H30	H31	
地元の食・土産品の開発・販売促進	63	地元特産品を活用した食・土産品等の開発と提供機会の創出	岩手県、平泉町、奥州市、一関市、民間						
	64	もち料理の特産品化、提供の仕組みづくり	岩手県、一関市						
	65	エリア内飲食店等施設割引サービス制度の確立	平泉町、奥州市、一関市						
	66	骨寺村荘園オーナー制度の拡充	一関市						
	67	骨寺村荘園米、南部一郎かぼちゃ等のブランド化と特産品開発の推進	一関市、民間						
	68	飲食店・観光施設・交通事業者の連携による共通クーポンの発行等	平泉町、奥州市、一関市						
	69	「道の駅」や観光振興施設等での情報発信	平泉町、奥州市、一関市						
	70	地味食材情報の収集と料理人を通じた全国への発信	岩手県、平泉町、奥州市、一関市						
	71	食の魅力あるイベントの開催	岩手県、平泉町、奥州市、一関市						
	72	県南エリアの伝統工芸品(鉄器、草管、漆器等)展示販売	岩手県、平泉町、奥州市、一関市						

